

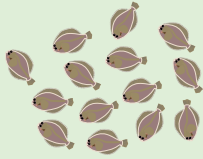
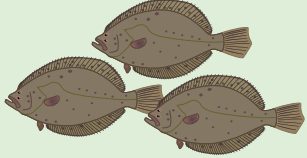
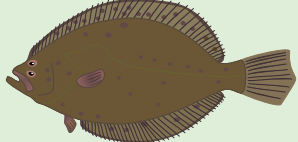
ヒラメのクドア・セプテンpunkタータ検査

社団法人日本水産資源保護協会では、ヒラメの摂食による食中毒の原因とされる寄生虫（クドア・セプテンpunkタータ）の検査を開始しました。

近年、ヒラメの摂食に起因するとされる食中毒事例が発生し、厚生労働省の調査・研究により、ヒラメの筋肉中の寄生虫（粘液胞子虫：クドア・セプテンpunkタータ *Kudoa septempunctata*）が原因である可能性が高いことがわかりました。

本寄生虫による食中毒を防止するためには、健全な種苗の導入により**養殖場にクドアを持ち込まない**こと、養殖の段階で**クドアを寄生させない**ために逐次検査を行うこと、出荷時にも検査を実施して、**クドアが寄生した魚を流通させない**ことが重要です。

この度、当協会ではクドア・セプテンpunkタータの受託検査を開始いたしました。クドアによる食中毒の防止と、円滑な養殖ヒラメの流通に資するため、是非ご利用ください。

検査の種類	検査方法	料 金
種苗検査 	PCR検査*1 検査対象：ヒラメ種苗 検査尾数：60尾 10尾を1検体として6検体を検査	¥53,000
養殖段階検査 	PCR検査*1 検査対象：養殖中のヒラメ 検査尾数：10尾 1尾を1検体として10検体を検査	¥51,000
出荷前検査 	検鏡検査*2 検査対象：出荷直前のヒラメ 検査尾数：30尾 1尾を1検体として30検体を検査	¥36,000

*1：クドア属3種についてのPCR検査手順（2011年2月8日版）のうち、*Kudoa septempunctata*のプライマーによるPCR検査

*2：平成23年10月26日付け水産庁増養殖推進部栽培養殖課長通知「*Kudoa septempunctata*の検鏡検査法（暫定版）」

注意：いずれの検査も、検査魚は必ず同一のロット（種苗導入時の来歴、飼育方法が同じ群）の魚群から、無作為に規定数を採取したものとします。

検査に関するお問い合わせ・お申し込みは下記までご連絡下さい。



社団法人 日本水産資源保護協会

〒104-0044 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル 5階

Tel: 03-6680-4277 Fax: 03-6680-4128

URL: <http://www.fish-jfrca.jp/> E-mail: kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く）、10:00～12:00、13:00～17:00